

広報ひだ

号外
2020
No.2

発行・編集 飛騨市新型コロナウイルス対策本部 〒509-4292 飛騨市古川町本町2-22 電話 (0577) 73-2111 (代表) HP <https://www.city.hida.gifu.jp/>

今年の **新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします**

ゴールデンウィークは 外出を控えましょう！

大型連休に伴い、新型コロナウイルス感染症の全国的、急速なまん延の恐れがあります。不要不急の外出を控え、人との接触を8割減らしましょう。

- 帰省・旅行を控える！
特に都市部への往来は、控えましょう！
- 近場の外出でも密集・密接を避ける！
- 買物は少人数・すいている時間に！



オンライン帰省を行ってみましょう！



相談窓口

◆新型コロナウイルス総合窓口 ※5月7日から設置

全般について、どこへ相談してよいかわからない方はこちら

- ・ 開設場所：飛騨市役所本庁舎 1階(税務課となり)
- ・ 開設時間：9時～17時(平日のみ) ・ 専用電話：0577-62-9200

生活資金の貸付相談窓口

- ・ 平日および 5月2日(土)、4日(月)、6日(水) (8時30分～17時15分)
- 場所：飛騨市社会福祉協議会(古川町公民館1階) 電話：0577-73-3214

生活の困りごと全般の相談窓口

- ・ 平日および 5月2日(土)、4日(月)、6日(水) (8時30分～17時15分)
- 場所：地域包括ケア課(ハートピア古川) 電話：0577-73-6233

事業に関する相談窓口

- ・ 平日および 5月2日(土)、3日(日)、9日(土)、10日(日) (9時～12時)
- 場所：古川町商工会 電話：0577-73-2624 神岡商工会議所 電話：0578-82-1130
- ・ 平日および 5月4日(月)～6日(水) (10時～15時) 場所：商工課 電話：0577-62-8901

専門家による経営アドバイスを受けたい方の相談窓口(飛騨市ビジネスサポートセンター)

- ・ 5月11日(月)、12日(火)、20日(水)、21日(木)、26日(火)、27日(水) 要予約
- (10時～12時、13時～21時) 場所：古川町商工会 研修室 電話：0577-73-2624

健康に不安な方の相談窓口

- ・ 帰国者・接触者相談センター(岐阜県飛騨保健所) 電話：0577-33-1111(内線309)
- 24時間(ただし、平日9時から17時以外は、電話呼び出し対応)

前回の広報ひだ号外No.1(令和2年5月1日発行)では、市の支援制度をご案内しましたが、本号では、国や県の主な支援制度をご案内します。



【国】ご家族1人につき10万円が給付されます

【特別定額給付金】国による新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、飛騨市に住民票がある方1人につき10万円が給付されることとなりました。

【給付対象】

令和2年4月27日を基準日とし、飛騨市に住民票のある方
※住民票のある市町村での申請となります。

【給付額】

給付対象者1人につき10万円

【受給権者】

飛騨市に住民票のある世帯の世帯主

【申請期間】

申請書の受付開始日から3カ月間

【申請方法】

■市役所からお送りする申請書を使用される方(5月11日発送見込み)

- ・給付に必要な申請書を郵送します。お手元に届くまで時間がかかることがありますので、ご了承ください。
- ・お送りした申請書に必要な事項を記載の上、本人確認や口座確認に必要な書類を添付して、同封の返信用封筒にて市役所までご返送ください。

■マイナンバーを活用したオンライン申請を行われる方(5月1日から)

- ・マイナポータル「[ぴったりサービス](#)」にアクセスし、申請を行ってください。
- ・上記の申請は「マイナンバーカード」を所持されている方に限ります。

■市役所ホームページからダウンロードした申請書を使用される方(5月1日から)

- ・特に給付を急がれる方は、**5月10日までに**、市ホームページから申請書をダウンロードしてください。
- ・必要事項を記載した申請書に、本人確認や口座確認に必要な書類を添付して、市役所まで郵送してください。この場合、封筒および郵便料は申請者にてご負担ください。

【給付の方法】

- ・お送りいただいた申請内容を確認のうえ、申請者が指定された口座への振り込みにより給付します。
- ・記載された申請内容に誤りがあったり、本人確認用の資料や口座確認用の資料が添付されていない場合、給付が遅れる可能性がありますのでご注意ください。

【注意事項】

- ・申請は、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、郵送またはオンラインでお願いします。なお、やむをえない場合に限り、飛騨市役所市民保健課、各振興事務所の窓口でもお受け取りいたします。
- ・詳細については、市ホームページまたは、お送りする申請書に同封の説明書をご覧ください。

！給付金を装った詐欺にはご注意ください！

市役所の職員になりすまし、電話、メールや自宅に訪問して「給付金を振り込むのでキャッシュカードの番号や銀行口座番号を教えてください。」などの不審電話等が全国で報告されていますので、ご注意ください。

- ・市区町村や総務省などの行政機関が現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・市区町村や総務省などの行政機関が「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。

【問】飛騨市役所 特別定額給付金室 専用電話：0577-62-8020

時間 平日8時30分～17時15分



市公式
ホームページ



【国】法人、個人事業主に給付金が給付されます

【持続化給付金】感染拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、国から事業全般に広く使える給付金が支給されます。

【給付対象】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者
- ・ 資本金10億円以上の大企業を除く中堅、中小企業、小規模事業者、フリーランスなど個人事業者
- ・ 医療法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人

【給付額】

法人は200万円、個人事業者は100万円

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分が上限となります。

■売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入)－(前年同月比▲50%月の売上げ×12カ月)

※2020年1月から12月のうち、2019年の同月比で売上が50%以上減少したひと月について、事業者が選択します。

※上記を基本としつつ、昨年創業した方などに合った対応も国で検討されています。

【例】2019年の総売上1200万円で、月別の売上が下記の事業者の場合

	1月	2月	3月	～
2019年の売上	100万円	100万円	150万円	～
2020年の売上	90万円	80万円	70万円	～
前年同月比	約10%減	約20%減	約53%減	～

1,200万円－840万円(70万円×12カ月)＝360万円 最大200万円の給付が受けられます。

【よくあるお問合せ】

Q 前年同月比▲50%月の対象期間はいつですか？

A 2020年1月から2020年12月のうち、2019年の同月比で売上が50%以上減少したひと月について、事業者の方が選択します。

Q 申請・給付はいつから始まりますか？

A 補正予算の成立後、1週間程度で申請受付を開始します。電子申請の場合、申請後、2週間程度で給付することを想定されています。

※申請者の銀行口座に振り込み

Q 申請に必要な情報を教えてください。

A 住所や口座番号(注)に加え、以下をご用意ください。(注)通帳の写し(法人:法人名義、個人事業主:個人名義)で確認されます。

【法人】①法人番号、②2019年の確定申告書類の控え、③減収月の事業収入額を示した帳簿等

【個人事業主】①本人確認書類、②2019年の確定申告書類の控え、③減収月の事業収入額を示した帳簿等

※③については、法人、個人事業主ともに、様式は問いません。

※今後、変更・追加の可能性があります。

Q 申請方法を教えてください。

A Web上での申請を基本とし、必要に応じ、感染症対策を講じた上で完全予約制の申請支援(必要情報の入力等)を行う窓口が順次設置されます。

※申請にあたり、GビズIDを取得する必要はありません。

その他、申請に必要な事項の詳細等の内容については、分かり次第、お知らせします。



【問】相談ダイヤル(中小企業 金融・給付金相談窓口) 電話：0570-783183

時間 平日・休日9時～17時

持続化給付金
ホームページ



【県】休業要請に応えた事業者に協力金50万円を支給

【岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金】新型コロナウイルス感染拡大防止対策での休業要請に応じて休業などをされた事業者に対する協力金の申請受付が始まりました。

【支給対象】

県の休業要請に応じて休業等をされた事業者

【支給額】

1事業者あたり50万円

【申請期間】

令和2年4月23日(木)から5月20日(水)まで

【申請方法】

1 申請書類の提出

※持参による申請は受付していません。

① 郵送の場合

申請書類を次の宛先に郵送することで提出することができます。

簡易書留など郵便物の追跡ができる方法でお願いします。

<宛先>〒500-8570 岐阜県庁 新型コロナ拡大防止協力金受付係 宛

※5月20日(水)の消印有効です。

※切手を貼付の上、裏面には差出人の住所及び氏名を必ずご記載ください。

※送料は申請者側でご負担をお願いします。

② オンライン提出の場合

詳細は、岐阜県ホームページをご確認ください。

※5月20日(水)23時59分までに送信を完了してください。

2 申請に必要な書類の入手方法

次の方法にて、申請に必要な書類等を入手することができます。

- ・岐阜県ホームページからダウンロード
- ・飛騨総合庁舎
- ・飛騨市役所観光課または各振興事務所



県協力金
ホームページ

【問】県の専用相談窓口へ直接、ご連絡をお願いします。

「協力金」の専用相談窓口(コールセンター) 電話：058-278-2551

時間 8時30分～17時15分(土、日、祝日も開設)

飛騨市の 新型コロナに関する **情報** をいち早くお届け します

市ホームページ、メール、SNSなどで配信しています。携帯電話でQRコードを読み取り、登録・閲覧画面にお進みください。

飛騨市の新型コロナ最新情報を
定期的にチェックしよう!



市公式
ホームページ



ほっと知る
メール



市公式
LINE



市公式
facebook

その他同報無線放送、ケーブルテレビでも随時放送しています。